暴風警報等発令時の対応

1　判断基準　→　気象庁が発表する気象警報による。

警報の種類	**暴風警報**
地域・地区	**御殿場市　または　自分の住んでいる地域**
確 認 方 法	テレビ、ラジオ、インターネット、電話（１７７）

2　登校前だったら　→　登校か、自宅待機か、休校かの判断は、各自で行う。

判断の時刻	暴風警報の状況 御殿場市 or 居住地	対　　応
午前６時に	発令中	自宅待機
午前１１時までに	解除された場合	交通機関や通学路などの安全を確認し、登校する。
午前１１時以降	発令中	休校
	御殿場市が解除されても居住地で発令中の場合	発令地域の生徒は登校しない。 ※欠席扱いにはならない
注意１　近隣諸学校と連絡を取り、共通認識のもとに対応しますが、本校の実情に合わせて対応を判断する場合もありますので、あらかじめ御了解ください。 注意２　気象状況によって前日までに「休校」の判断をする場合は、ホームルームでの伝達や文書、メール配信、ホームページへの掲載等によりお知らせします。		

3　登校後、天候状況の変化及び暴風警報が発令される場合の対応

天候の状況	対　　応
通常の下校時までに荒天がおさまると予想される場合	**平常授業** 家庭への連絡はしません。
暴風警報は解除されないが、 天候は悪化しないと予想される場合	**平常授業** 状況により、家庭連絡をします。
暴風警報が解除されず、 さらに天候が悪化すると予想される場合	**授業を打ち切り、待機** 状況により、家庭へ連絡・保護者への引渡し
※雨天時・荒天時の自家用車による生徒送迎について ①学校前道路・校地内での安全を最優先してください。 ②早朝(午前７時１５分前)は、校舎に入ることができません。	

4　「特別警報」について

特別警報の種類	大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪		
特別警報と同等に扱うもの	大津波警報	噴火警報	緊急地震速報 (震度６弱以上)
「非常事態」です。ただちに自分の命を守る行動をとること。 以後の行動は、この「暴風警報が出たときは、」に準ずる。			

5　「御殿場線（沼津～御殿場間）運休」時の対応について

暴風や大雪等警報の有無に関わらず、御殿場線が運休している場合は以下の通り対応する。

JR 御殿場線の運行状況	対　　応
通常の登校時に、運休している場合	自宅待機 運行再開次第、安全に注意して登校する。
午前 11 時を過ぎても運休している場合	休校
在校時に運休または運休が予想される場合	教職員協議により （ア）　授業中止で下校 （イ）　学校待機 ［(ア)・(イ)における確認事項］ ・交通機関の運行確認 ・強風や雨等による事故防止意識の徹底 ・途中で下校不能になった場合、家庭と学校に連絡 ・必要により保護者への連絡や引き取りを依頼

＊なお、御殿場～小山間のみの運休については、別途対応をするので学校からの指示を確認して行動する。